明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○災害対策基本法第二十三条の三第一項の規定に基づき、特定災害対策本部を設置する件（内閣府一〇七）　一